

## 資本金の額の減少公告

令和4年1月28日

債権者各位

愛媛県四国中央市川之江町415番地1  
AIPA株式会社  
代表取締役 伊藤 俊一郎

当社は、資本金の額を4億6,550万円減少し1億円とすることにいたしました。  
効力発生日は令和4年3月1日であり、株主総会の決議は令和4年1月28日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、当社は令和3年6月1日に愛媛パルプ協同組合から株式会社へ組織変更しており、協同組合における最終貸借対照表等の開示状況は次のとおりです。

掲載場所：[https://aipa.or.jp/company/e\\_public\\_notice/](https://aipa.or.jp/company/e_public_notice/)

以上